

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	清水 貴久
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	令和3年10月15日
【提出日】	令和3年12月13日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	住所変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シルバーライフ
証券コード	9262
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水 貴久
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都小平市

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社シルバーライフ
勤務先住所	東京都新宿区西新宿四丁目32番4号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社シルバーライフ 取締役管理部長 増山弘和
電話番号	(03) 6300-5629

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として長期保有するためであります。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,820,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,820,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,820,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年10月15日現在)	V	10,774,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		16.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.14

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	10,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年5月11日付の株式分割(1:100)により普通株式99,000株取得。 平成27年6月16日付の譲渡により普通株式50,000株処分。 平成29年3月4日付の株式分割(1:20)により普通株式950,000株取得。 平成29年10月25日付の新規上場に伴う売出しにより普通株式150,000株処分。 平成30年5月1日付の株式分割(1:2)により普通株式850,000株取得。 平成31年1月23日付の売出しにより普通株式550,000株処分。 平成31年2月20日付のグリーンシューオプションの行使により普通株式82,500株処分。 令和元年10月1日付の株式分割(1:2)により普通株式1,067,500株取得。 令和元年12月18日付の立会外分売により普通株式315,000株処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	10,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社近江屋
住所又は本店所在地	東京都世田谷区北沢五丁目30番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都小平市花小金井二丁目23番43号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年6月27日
代表者氏名	清水 貴久
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社シルバーライフ 取締役管理部長 増山弘和
電話番号	(03) 6300-5629

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役の出資会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年10月15日現在)	V	10,774,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		37.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		37.68

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	165,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成29年3月4日付の株式分割(1:20)により普通株式950,000株取得。 平成30年5月1日付の株式分割(1:2)により普通株式1,000,000株取得。 令和元年10月1日付の株式分割(1:2)により普通株式2,000,000株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	165,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
清水 貴久	個人		東京都世田谷区	2	165,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 清水 貴久
2. 株式会社近江屋

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,820,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,820,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,820,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年10月15日現在)	V	10,774,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		54.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		54.82

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
清水 貴久	1,820,000	16.89
株式会社近江屋	4,000,000	37.12
合計	5,820,000	54.01